

愛知の水産関連年表（その 19：平成 16 年から平成 20 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
2004	H16	2/26	平成 15 年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）
		4/1	「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」施行
		4/27	第 51 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）
		4/27	第 38 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）
		8/8	第 18 期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任（任期は H20/8/7 まで）
		8/	国交省、中山水道航路の浚渫工事完了
		9/1	第 18 期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任（任期は H20/8/31 まで）
		9/29	県漁連共販開設 50 周年記念式典
		10/15～17	第 57 回全国蒲鉾品評会・全国蒲鉾業者大会（於名古屋市）
		10/18	親鰻放流祭（於一色町）
		12/1	第 17 期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期は H20/11/30 まで）
		12/15・16	アナゴ漁業資源研究会（於名古屋市）
			この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は 2,857 トン（採捕許可期間：①7/21～8/20、②腰マンガ 9/25～10/31or11/25、③ポンプ 9/28～11/25）
			ノリ養殖経営体数は 468 経営体（農林水産統計 H18）or445 経営体（水産業の動き 2006）
2005	H17	2/	「食と緑の基本計画」策定
		2/17	中部国際空港「セントレア」開港
		2/24	平成 16 年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）
		3/25	2005 年日本国際博覧会「愛・地球博」開会（9/25 閉会）
		3/29	第 5 次栽培漁業基本計画（水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する計画）策定（計画対象種（クルマエビ、ガザミ、クロダイ、ナマコ、アワビ）にトラフグとヨシエビが追加）
		3/	国交省、中山水道航路竣工記念式典開催
		4/	西尾・栄生・味沢・一色・佐久島・吉良漁協が合併し、西三河漁協が設立（3/25 認可）
		4/	強い水産業づくり交付金事業開始（実績：H17～、一色町で 1 件、873 百万円）
		4/26	第 52 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）（最終回）
		4/26	第 39 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）（最終回）
		6/7・8	関東・東海地区漁港漁場協議会（於名古屋市）
		6/21	栽培漁業センターが「トラフグ」を初出荷
		7/12	大韓民国海洋水産部呉巨敦（オ・コドン）長官一行、非公式で日間賀漁港、豊浜漁港を視察（於南知多町・日間賀島漁協&水試漁生研）
		7/18	「見て獲って食べて学ぶ海の体験」開催（於南知多町）
		7/24	大相撲名古屋場所の優勝力士（朝青龍）に、県知事賞副賞で「愛知のしらす」を贈呈
		8/1	西浦・形原・竹島漁協による合併仮調印式
		8/6	水産試験場公開デー（於蒲郡市・水産試験場）
		9/13	栽培漁業センターが「ヨシエビ」を初出荷
		10/24	親鰻放流祭（於一色町）
		11/3	千福いずみ鯛漁業生産組合が解散
		12/11	第 1 回河川のアユ漁業再生シンポジウム（於蒲郡市・蒲郡商工会議所会館）
			この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は 3,462 トン（採捕許可期間：①7/16～8/12、②9/15～11/30）
			ノリ養殖経営体数は 454 経営体（農林水産統計 H18）or406 経営体（水産業の動き 2012）

2006	H18	1/20	日韓のり IQ 合意（韓国 IQ 枠を H18 が 3.4 億枚、10 年後に 12 億枚まで拡大）
		2/1	西三河漁協が西三河海苔種網冷蔵漁連を包括承継
		2/22	一色干潟が「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に認定
		2/23	平成 17 年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）
		2/28	H18 のり IQ 枠発表（韓国 3.4 億枚、中国 2.3 億枚）
		2/	ニホンウナギの産卵場を特定（東京大学海洋研究所）
		3/10	弥富南部漁協が解散
		4/1	西浦・形原・竹島漁協が合併し、蒲郡漁協を設立（3/22 認可）
		5/27	西三河漁協水産物荷さばき施設竣工式（於一色町・一色漁港）
		5/29	食品衛生法に基づくポジティブリスト制度の開始
		6/17	平成 18 年度愛知の水産研究活動報告会（於名古屋市・水産会館）（初回）
		6/20	水産物を核とした地域活性化事業の実施団体認定
		6/30	豊根村淡水漁業生産組合が解散
		7/29	水産試験場公開デー（於蒲郡市・水産試験場）
		10/19	東栄淡水漁業生産組合が解散
		10/22	第 13 回金魚日本一大会で金魚飼育相談コーナーを開設（於弥富市・海南子供の国）
		10/31	親鰻放流祭（於一色町）
		11/10	伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画策定
		12/9	第 2 回河川のアユ漁業再生シンポジウム（於蒲郡市・蒲郡商工会議所会館）
		12/27	「愛知県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」変更（サバ類の管理期間の変更）
			この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は 3,567 トン（採捕許可期間：①8/3～9/5、②9/22～11/10）
	ノリ養殖経営体数は 426 経営体（農林水産統計 H18）or380 経営体（水産業の動き 2012）		
2007	H19	2/28	平成 18 年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）
		3/19	庄内川漁協が解散
		3/20	水産庁が新たな「水産基本計画」を策定
		3/20	水産物を核とした地域活性化事業の成果報告（於名古屋市・水産会館）
		3/22	鬼崎新港・海苔加工団地整備に関する常滑市長等との会合（於常滑市・常滑市役所）
		3/29	伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画の一部改正
			第 2 次漁港漁場整備長期計画開始（実績：H19～23、広域漁港 6 漁港（赤羽根・豊浜・一色・師崎・篠島・鬼崎）、地域漁港 3 漁港（知柄・西幡豆・上野間）、機能//漁村再生//港整備 11 漁港（赤羽根・形原・豊浜・知柄・西幡豆・一色・大浜・師崎・篠島//鬼崎//宮崎）、漁港環境 2 漁港（豊浜・一色）、漁港小計 3,938 百万円、広域漁場 1 地区、干潟浅場 1 地区、漁場小計 911 百万円）
		4/	「海洋基本法」が成立
		6/	欧州ウナギ輸出規制がワシントン条約締約国会議で可決
		6/	第 6 次愛知県水質総量削減計画（COD を 104→93 トン/日、N を 70→66 トン/日、P を 6.1→5.4 トン/日に削減）が策定
		6/4	漁港漁場整備基本方針が変更
		6/8	第 2 次漁港漁場整備長期計画が閣議決定（H19～23、水産資源の生産力の向上、力強い地域づくりの推進、安全・安心な漁村の形成）
		6/21	県漁連、県知事に「愛知の漁業再生施策への要望書」で、沿岸域の大規模開発による影響に対処するため、①環境修復の推進、②系統組織再編の推進、③浅海増養殖の振興、④漁船漁業の振興を要望

	6/21	愛知県漁連、愛知県知事に「衣浦港3号地廃棄物最終処分場建設に関する陳情書」で廃棄物で海を埋める計画の中止を陳情	
	6/22	愛知水産物認知度向上事業の実施団体決定	
	6/23	平成19年度愛知の水産研究活動報告会（於名古屋市・水産会館）	
	6/29	第2次漁港漁場整備長期計画（H19～23）に即した「愛知県圏域総合水産基盤整備事業計画」策定（圏域：知多北部、知多南部、西三河西部、西三河東部、蒲郡市、渥美、広域漁場）	
	7/14～22	「海フェスタなごや・海の総合展」に水産試験場のブースを開設（於名古屋市・名古屋港ポートビル）	
	7/14～9/2	あいちの水産企画展「目からウロコ!!あいちの魚～漁法でみるあいちの漁業～」開催（於名古屋市・名古屋港水族館）	
	7/28	水産試験場公開デー（於蒲郡市・水産試験場）	
	9/6～	六条潟で苦潮被害発生（アサリ稚貝へい死量約5,000トン）	
	10/1	水産試験場、アルビノリュウキン開発を発表	
	10/1	大井漁協が豊丘漁協を吸収合併（9/26認可）	
	10/27	研究集会「第3回伊勢湾・三河湾の環境と漁業を考える」開催（於名古屋市・水産会館）	
	11/1	親鰻放流祭（於一色町）	
	11/22	地域団体商標に「一色産うなぎ」登録	
	11/29	第3回全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会（於名古屋市・アイリス愛知）	
	12/15	第3回河川のアユ漁業再生シンポジウム（於蒲郡市・蒲郡商工会議所会館）	
		この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は3,548トン（採捕許可期間：①7/10～8/10、②9/10～10/31）	
		ノリ養殖経営体数は355経営体（水産業の動き2012）	
2008	H20	3/	愛知県水産要覧2008を作成
		3/1	鬼崎漁協が大野漁協を吸収合併（2/20認可）
		3/5	平成19年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）
		3/21	第4代漁業取締船「あゆち丸」（54トン、アルミ合金船）が竣工
		3/24	愛知水産物認知度向上事業の成果報告会（於名古屋市・水産会館）
		4/	県庁内に「三河湾里海再生推進特別チーム」が設置（環境部、農林水産部、建設部、H22まで3ヶ年）
		4/1	漁業法の一部改正（罰則強化）
		4/1	「愛知県漁業調整規則」を改正し、潜水器漁業を許可化
		4/24	マッコウクジラが美浜町三河湾岸に漂着
		5/31	平成20年度愛知の水産研究活動報告会（於名古屋市・水産会館）
		6/3	地方卸売市場半田魚市場の廃止許可（規模未満市場へ移行）
		6/25	愛知の水産物おいしさPR事業の実施団体決定
		7/7	三谷水産高校が「水産業担い手育成プロジェクト事業」（文部科学省、水産庁）の指定校に選定
		7/10	「一色産うなぎのブランドを守る関係者会議」開催（於一色町）
		7/15	燃油高騰を受け「漁業経営危機突破全国漁民大会」開催（於東京都）及び全国一斉休漁
		7/29	水産試験場、アルビノランチュウ開発を発表（水産試験場公開デーで展示）
		8/2	水産試験場公開デー（於蒲郡市・水産試験場）
		8/8	第19期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任（任期はH24/8/7まで）
		9/中下旬	六条潟で苦潮被害発生（アサリ稚貝へい死量約5,000トン）
		9/1	漁業権一斉切替（海面・区画）
		9/1	第19期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任（任期はH24/8/31まで）
		9/	ニホンウナギ親魚がマリアナ諸島西方の太平洋で世界初の捕獲

10/17～18	日本水産工学秋季シンポジウム開催（於蒲郡市・市民会館）（中部地方整備局が参画）
10/24	親鰻放流祭（於一色町）
11/1	第 12 次漁業センサス実施
11/8	研究集会「第 4 回伊勢湾・三河湾の環境と漁業を考える」開催（於三重県・鈴鹿市）
12/1	第 18 期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期は H24/11/30 まで）
12/13	奥三河淡水漁業生産組合が解散
12/19	「一色産うなぎのブランドを守る関係者会議」開催（於一色町）
	この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は 2,293 トン（採捕許可期間：①6/28～8/12、②9/23～11/30：苦潮被害で未採捕）
	ノリ養殖経営体数は 342 経営体（水産業の動き 2012）

時の話題（その 19：平成 16 年から平成 20 年まで）

○水産試験場

〈浚渫窪地の修復に関する共同研究プロジェクト〉

豊川河口六条潟は、日本で唯一残るアサリ稚貝大量発生域であるが、苦潮による大量へい死がしばしば起きている。

六条潟近傍には、埋め立て用土砂の採取跡である浚渫窪地（周囲より地盤高が 3m 程度低い）が 2ヶ所（面積：47ha、69ha、計 116ha）あり、ここで発生する貧酸素水がアサリ大量へい死に関与したことが疑われた。

港湾管理者は、平成 15 年（2003 年）から浚渫窪地の埋め戻し工事を進め、一部は終了している。

水産試験場は、17 年（2005 年）から 3 ヶ年計画で、(独)港湾空港技術研究所や東海大学等の 5 機関と共同で研究プロジェクト「港湾における発生土砂を利用した浚渫窪地修復効果の定量的評価手法の開発」に取り組み、浚渫窪地の修復効果の評価手法をマニュアルに取りまとめた。

〈アルビノリュウキンの開発〉

水産試験場では、昭和 63 年（1988 年）、アルビノリュウキン（メラニン色素を持たないリュウキン）の開発に着手し、入手したワキン型のアルビノ金魚とリュウキンの交配を選抜育種しながら数世代繰り返した。琉金らしい体型のアルビノ金魚がある程度得られるようになった平成 15 年（2003 年）からは、弥富金魚漁協（弥富市）研究部による飼育試験を行った。

市場での評価も高く、19 年（2007 年）5 月には、弥富金魚漁協組合員に稚魚を配布した。

アルビノリュウキンの体色は、黄色（金色）であるが、極まれに白と橙のもの（更紗：サラサ）が生まれる。市場性の高い更紗の固定が、品種改良の今後の方向であろう。

○伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画

愛知県海域における資源回復計画については、平成 14 年（2002 年）8 月にトラフグ、マアナゴ、シヤコを対象種とする「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画」が策定されたのに続き、18 年（2006 年）11 月には 2 つめの計画である「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画」が策定された。

このイカナゴ資源回復計画に従い、愛知・三重両県の関係漁業者は、水産試験場が定期的に行うモニタリング調査の結果を基に随時協議し、①終漁日の決定（親魚 20 億尾以上を残す）、②禁漁区の設定（漁期後半に、優良な親魚が分布する海域を禁漁区に設定）、③休漁期間の設定（加工用から餌用への移行する時期に休漁期間を設定）に取り組んでいる。

○中山水道航路整備事業と干潟・浅場の造成

平成 10 年（1998 年）から開始された浚渫工事が 16 年（2004 年）8 月に完了し、翌 17 年（2005 年）3 月に竣工記念式典が開催された。

この工事で発生した浚渫砂 620 万 m³ を使い、三河湾において国・県で 39 ヶ所、620ha の干潟・浅場等の修復を終えた。

三河湾では、赤潮が急増した 1970 年代に 1,200ha の干潟・浅場を失っているため、干潟・浅場の修復目標を 1,200ha としているが、中山水道航路整備事業の完了に伴い、干潟・浅場の造成に必要な良質な砂の確保が喫緊の課題となっている。

その対応の一つとして、高炉水砕スラグや石炭灰、瓦破碎材等の産業系副産物の活用を検討したが、決め手を欠く中、矢作ダムの堆積砂が有望視されるが、運搬コスト、礫の除去、ストックヤードの確保等の問題が残されている。

○鬼崎漁協ノリ共同加工団地の整備

鬼崎漁協は平成 24 年（2012 年）からノリ共同加工団地の整備に着手し、その第 1 期工事の竣工記念式典が 26 年（2014 年）4 月に組合事務所で盛会に開催された。

ここに至る道は、必ずしも平坦でなく、特に 18 年度の「のり共同加工団地基本構想の取りまとめと常滑市長の同意形成」、19 年度の「県予算化に関する財政課との調整」は、県・市の財政状況が厳しい中、極めてハードな仕事であった。これに携わったのが、前者が知多農林水産事務所 H 技師（当

時、H26 現在水産課主査)、後者が水産課 S 主査 (当時、H26 現在東三河農林水産事務所主査) の 2 名で、事業化に際しての最大の功労者である。

鬼崎漁協は、栄養塩の豊富な漁場を有するため、生産性の高いノリ養殖が可能で、生産枚数、生産金額、品質ともに高位安定し、ノリ生産では本県で最も重要な地位にある。

この地位を将来にわたって不動のものとし、単価の低迷、高い生産コスト、労働力の不足、加工場の環境問題など、地域が抱える課題に適切に対処するため、鬼崎漁港において、協業化や委託加工方式を経営の基本とした共同加工団地を整備することとなった。

19 年 (2007 年) 3 月、鬼崎漁協は、地元選出国會議員、県會議員、市會議員、国関係者、県・市担当者を伴い、常滑市長に対して鬼崎新港 (加工団地の用地造成) とノリ共同加工団地の整備推進を要請した。

この時に用いられた要請書「鬼崎漁業協同組合のり共同加工団地基本構想」は、前述の H 技師が中心となって作成した資料で、鬼崎漁協ノリ養殖の現状分析、課題抽出、課題解決に向けての様々な方策が検討された優れた内容であった。

また、県の予算化で苦勞した S 主査は、当時を次のように振り返っている。

- ・ 異動 1 年目でいきなり新規事業の立ち上げに関わることとなり戸惑った。
- ・ 当時の漁港・漁場グループの同僚・上司のアドバイスに助けられたので、まさに、グループ全員で立ち上げた事業であった。
- ・ 同事業を活用する鬼崎漁協が起爆剤となり、本県ノリ養殖業が更に発展することを祈る。

○栽培漁業センターの海水取水関連施設増築

本県沿岸域における水産資源の維持培養と漁業生産の増大を目的に、平成 17 年 (2005 年) 3 月、第 5 次栽培漁業基本計画 (水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する計画) が策定された。

計画対象種については、トラフグとヨシエビの 2 魚種が新たに加わり、従来の 5 魚種 (クルマエビ、ガザミ、クロダイ、ナマコ、アワビ) から 7 魚種となった。

栽培漁業センターにおいて、前記 7 魚種と内水面漁業の最重要魚種であるアユの 8 魚種の種苗生産が円滑にできるように、14 年～18 年 (2002 年～'06 年、H14・15・17 年度)、海水取水関連施設等の増築整備を行った。なお、この工事は、第 1 次増築 (S58～S60 年度)、第 2 次増築 (H4 年度) に続くものであるが、主に海水取水施設とその関連施設の整備なので第 3 次増築とは呼ばない。

栽培漁業センターにおけるトラフグとヨシエビの初出荷は、それぞれ 17 年 (2005 年) 6 月及び同年 9 月であった。

○漁協合併

本県では沿海漁協の組織・事業基盤の強化を図るため、「漁協の組織・基盤強化に関する基本方針 (H14.3 策定、H17.1 変更)」を策定し、漁協合併等の指導・推進に努めている。

一方、愛知県漁連では漁協合併促進法に基づく「漁協合併の促進に関する基本計画」(H11.3 策定、H15.3 変更) を策定し、平成 17 年度までに組織・事業が一定規模 (= 認定基準) 以上の 4 漁協 (知多、西三河、蒲郡、渥美の各地区 1 漁協) に統廃合し、将来的には、1 県 1 漁協を検討するという内容であった。

この計画に基づき、西三河地区では、17 年 (2005 年) 4 月に 6 漁協 (西尾、栄生、味沢、一色、佐久島、吉良) が合併し、西三河漁協を設立した。

蒲郡地区では、18 年 (2006 年) 4 月に 3 漁協 (西浦、形原、竹島) が合併し、蒲郡漁協を設立した。

知多地区では、広域合併の具体化には至らず、小規模漁協の解消を目的として、19 年 (2007 年) 10 月に大井漁協が豊丘漁協を吸収合併し、20 年 (2008 年) 3 月に鬼崎漁協が大野漁協を吸収合併した。

○ウナギ

ニホンウナギの生態研究については、東京大学海洋研究所塚本教授が有名で、ニホンウナギの産卵場については長年謎とされていたが、平成 18 年 (2006 年) 2 月、グアム等の北西約 200km の「スルガ海山」付近にあることを突き止めた。また、20 年 (2008 年) 9 月には、ニホンウナギ親魚をマリアナ諸島西方の太平洋において世界で初めて捕獲し、産卵場の解明を裏打ちする業績を上げた。

ウナギ資源の減少から、資源保護が世界的な動きであり、ヨーロッパウナギについては、19年（2007年）6月、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）締約国会議で輸出規制が可決された。

台湾産シラスウナギは、13年（2001年）から輸入されていたが、19年（2007年）12月、台湾が対日輸出を禁止したため、輸入シラスウナギに依存する本県養鰻業への影響が大きかった。

一色うなぎ漁協は、知名度向上や消費拡大、差別化を図るためブランド化を推進してきたが、19年（2007年）11月、「一色産うなぎ」が地域団体商標に登録された。ウナギでは全国初の事例である。

○燃油の高騰

20円/ℓ程度だった原油価格が、中国等での需要拡大や投機資金の流入により、平成16年（2004年）から上昇を始め、20年（2008年）8月のピークには、92円/ℓと4倍に高騰した。その後、世界経済の悪化による需要減少を背景に急速に価格は下降した。

原油価格の上昇に伴い、漁船等の燃油価格も高騰し、経費の増加など、漁業経営に影響を与えた。

全国漁業協同組合連合会及び社団法人大日本水産会は、漁業の窮状を国民に訴えるため、20年（2008年）7月15日に、漁業経営危機突破全国漁民大会を開催するとともに水産業界始まって以来の全国一斉休漁を行った。

本県は、燃油高騰対策として、各種制度資金の活用、燃油削減効果を高める漁船の船底塗装への補助、省エネ講習会の開催等を行った。

水産庁は、漁業者の省エネ活動に対する補助、漁業者グループの省エネ機器導入に対する補助を行った。

（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、17年（2005年）から4ヶ年、省エネ機器導入に対する助成事業を行い、本県漁業者も11件が採択された。

また、資源保護を兼ねた燃油価格の変動に大きく左右されない省エネ型漁業への構造改革を目的とした網目の拡大や漁具改良、のり養殖業における加工施設の共同化、などにも取り組んでいる。

○衣浦港3号地問題

工業用地として計画された衣浦港3号地は、造成工事が計画どおり進捗していなかったことから、埋立用材を浚渫土砂から産業廃棄物に変更することで、不足する産業廃棄物最終処分場として活用する計画が立てられた。

平成19年（2007年）6月、県漁連は、県が産業廃棄物最終処分場を安易に海域に求めているとして、この計画に強く反発し、文書（衣浦港3号地最終処分場建設に関する陳情書、H19/6/21）で愛知県知事（環境部）に中止を求めた。環境部は、農林水産部の側面支援を得て、20年（2008年）春に県漁連の同意を得ることができた。

○中部国際空港

中部国際空港「セントレア」が、平成17年（2005年）2月17日、日本国際博覧会「愛・地球博」の開催（3月）に先だって開港された。空港での飲食や買い物など、一大観光地が誕生した。

中部国際空港の愛称である「セントレア」とは、英語の中部（central）と空港（airport）の造語で、一般公募によって選ばれた。

着陸一番機は「JAL」、出発一番機は「ANA」と、一番機を我が国二大航空会社が分け合った。



着陸一番機



離陸一番機

○大韓民国海洋水産部長官の県内漁港視察

平成 17 年（2005 年）7 月 12 日、大韓民国海洋水産部吳巨敦（オ・コドン）長官（大臣に相当）一行が、非公式で南知多町所在の日間賀漁港と豊浜漁港を視察した。

この視察は、大韓民国特殊法人韓国漁港協会（会長：裴平岩（ペ・ピョンアム））の依頼を受けた社団法人全国漁港漁場協会（会長：坂井淳）の案内で行われた。

日間賀漁港では、日間賀漁港の概要、日間賀島の観光の状況を調査し、豊浜漁港では、豊浜漁港の概要、イカナゴの資源管理、伊勢・三河湾の小型機船底びき網漁業の資源管理を調査した。

当時の日韓関係は、今のようにギクシャクしていなかったこともあって、いずれの会場においても、活発な質疑応答がなされた。吳長官の発言で記憶に残ったものは、次のとおり。

- ・ 愛知県の漁港には、水産物を食べる施設が少ない。
- ・ （水産庁 U 整備課長との意見交換で）日本の海岸漂着ゴミの問題解決策は如何に。

昼食会場は、うめさんで有名となった〇〇食堂。当日も元気なうめさんの出迎えを受けた。昼食後、吳長官一行は、愛知万博会場に向かった。



吳長官（2 列目中央）との記念写真（於日間賀漁港）